

# こども誰でも通園制度について（概要）

## こども誰でも通園制度とは…

---

保護者の就労等の有無にかかわらず保育所を利用できる制度です。

こどもの育ちの観点から、「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことを目的としています。

こどもの成長のために継続的かつ定期的に利用することが望ましく、受入施設でもお子さん毎に個別の計画を作成するなど継続利用を前提として受入れします。

## 制度を利用すると？

---

年齢の近いこどもや保育士など家族以外との関わりを持つことで、こどもの成長を促します。子育てに関して保育士からアドバイスをもらうことができ、新たな気付きや親としての成長につながります。

保育士や、年齢の近いこどもを持つ保護者とのつながりの場にもなり、子育てにおける孤立感や不安感の解消につながります。

## 制度概要

---

### 対象

---

生後6か月～2歳までの保育所等を利用していないこども（3歳になる誕生日の前々日まで）  
保育所等…保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設

### 実施開始日

---

令和8年4月1日～

### 利用可能時間

---

こども1人当たり月10時間まで

### 実施施設

---

三国保育所、御原保育所

### 利用料金

---

1時間当たり300円（世帯の状況に応じた減免制度あり）

## 申込方法

---

こども誰でも通園制度総合支援システムにて申請